



ラベンダーの香りに
つつまれて

摘んで



編んで



できあがり!!

6月27日(金) 島小4年生ラベンダースティック作り体験

広報

わししま

2003 **8** August

2003年(平成15年)8月1日発行 No.360

広報わししま

平成15年8月1日発行 360
発行:和島村役場
編集:企画観光課
〒949-4511
新潟県三島郡和島村大字小島谷3434-4
TEL:0258(74)3111
FAX:0258(74)2791
http://www.vill.washima.niigata.jp
E-mail:w-kikaku@lily.ocn.ne.jp

和島村の人口と世帯数

人口 5,125人(-2人)
男 2,475人(-2人)
女 2,650人(+0人)
世帯数 1,314戸(+2戸)
6月末現在・()内は前月比

編集者のつぶやき

7月16日(水) 落水海水浴場において、海開きが開催され、編集者も取材に行ってきました。安全祈願の時間には日も当たり、夏らしい日差しの中で行なわれました。7月の前半は寒い日が続き「こんなに寒いのに海開きしてもいいのかな?」と疑問に思っていたのですが、16日を境に気温もあがり、ようやく夏の季節がやってきたと実感しました。▶さて残念ながら昨年は多くの水難事故が発生しました。これから夏休み本番です。小中学生はもとより、大人も、自分の泳力を過信してはいけません。せっかくの夏休みです。海で遊んだ楽しい思い出を持って無事に家に帰れるようにしましょう。

今月の もう一枚



今月のもう一枚は島田小学校4年生がラビットファームでラベンダースティックを作っているところの写真です。

男の子が楽しそうにスティックを作っている様子がわかると思います。

最初は長机に一列に並んで、作業を始めたため、上のアングルからしか写真が撮れませんでした。

しかし時間が経つにつれ、子供たちが席を立ちはじめたため、「チャンス!」とばかりに空いた席前に立ち撮影しました。

今月はこうしてすばやく撮影したものの一枚です。

8月の主な行事

16 (土)	弓踊り行列
1 (金)	夏の交通事故防止運動
17 (日)	
2 (土)	航空防除
18 (月)	結核・肺がん検診 めだか教室(B&Gプール)22日まで
3 (日)	第34回村民野球大会 海洋教室
19 (火)	結核・肺がん検診 心配ごと相談
4 (月)	いきいき健康教室(B&Gプール) シルバー年知らず教室
20 (水)	結核・肺がん検診 配食サービス
5 (火)	心配ごと相談
21 (木)	
6 (水)	少年教室 配食サービス
22 (金)	少年教室
7 (木)	いきいき健康教室(B&Gプール)
23 (土)	ちびっこ体育教室 療育プレイ教室
8 (金)	
24 (日)	体育館一般開放日
9 (土)	夏祭り(保育所・幼稚園) ちびっこ体育教室
25 (月)	
10 (日)	環境美化運動 体育館一般開放日
26 (火)	心配ごと相談
11 (月)	三種混合予防接種 シルバー年知らず教室
27 (水)	乳児検診 配食サービス
12 (火)	心配ごと相談
28 (木)	シルバークッキング教室
13 (水)	配食サービス
29 (金)	
14 (木)	
30 (土)	
15 (金)	成人式(保健センター) [昭和57.4.2~58.4.2]
31 (日)	

なるほど！住基ネット

8月25日より住民基本台帳ネットワークシステムの第2次サービスが開始されます。これにより、『住民票の写しの広域交付』、『転入転出の簡素化』が可能となります。また、『住民基本台帳カード』も登場し、ネットワークを通じて行政事務の申請・届出を行なえる電子政府・電子自治体の実現が近づいています。

今月は住基ネット第2次サービスについてご紹介いたします。

住民基本台帳ネットワークシステムとは

住民基本台帳ネットワークシステムとは、氏名、生年月日、性別、住所、住民票コード、これらの変更情報以上6つの情報により全国共通の本人確認を可能とするための基盤となるものです。

行政機関（国・地方公共団体）では、住民基本台帳ネットワークシステムから氏名、生年月日、性別、住所などの本人確認情報の提供を受けることが可能となります。住民票コードは平成14年8月に和島村役場から通知されています。通知票をなくされた方は再発行致しますので住民課窓口までお問い合わせ下さい。（免許証等の身分証明の提出をお願い致します）

8月25日住基ネット第2次サービス開始

全国どこの市町村でも自分の住民票が取れるようになります。

現在、住民票の写しの交付は、住んでいる市区町村でしか受けられません。

しかし住民基本台帳ネットワークシステムを活用して全国の市区町村の間で住民票の情報のやり取りができるようになることにより、全国どこの市区町村でも、住民基本台帳カード、運転免許証など（本人の写真が添付されているもの）を市区町村の窓口で提示することで、本人や同一世帯の住民票の写し（戸籍の表示を省略したもの）の交付が受けられるようになります。

引越の手続きで窓口に行くのは転入時1回だけで済み、住民基本台帳カードの交付を受けられている場合

現在、引越の場合には、まず、住んでいる市区町村に転出届を行い、転出証明書の交付を受けた上で、引越先の市区町村に転入届を行なう必要があります。

住民基本台帳カードの交付を受けている場合は確実な本人確認が出来るため一定の事項を記入した転出届を郵送で行い、住民基本台帳カードを引越先の市区町村の窓口で提示して転入届を行なうことにより、引越の場合に窓口に行くのが転入時の1回だけで済むようになります。

転出届は転出する前に市区町村窓口へ郵送してください。

事情により住所を移すまでの間に届出を行なうことが出来ない場合等は、転出した日から起算して14日以内であれば受理できます。また、住民基本台帳カードは転入手続き終了後転出地市町村へ返納してください。

住基ネットの個人情報保護対策

住民基本台帳ネットワークシステムでは、個人情報の保護を最も重要な課題としています。

そのため、個人情報保護に関する国際的な基準を十分踏まえた上で、制度面、技術面及び運用面で十分な対策を行なっています。

保有する情報や利用目的を法律で限定しています

保有情報の限定
都道府県や指定情報処理機関が保有する情報は、4情報（氏名、生年月日、性別、住所）、住民票コードとこれらの変更情報に法律で限定しています。

利用目的の限定
都道府県や指定情報処理機関が情報提供を行なう行政機関の範囲や利用目的を法律で具体的に限定しています。また、行政機関が提供された情報を目的外に利用することを禁止しています。

国・県の保有情報の限定
住民票の写しの広域交付、転入転出手続の簡素化の際には、市区町村間で、続柄等の情報も送信されますが、都道府県や指定情報処理機関のコンピュータに

外部からの侵入と内部の不正利用を防止しています

保有されることはありません。また、これらのコンピュータを通過することもありません。

外部からの侵入と内部の不正利用を防止しています

【外部からの侵入の防止】
不正侵入防止のシステム
専用回線の利用、ファイアウォール・IDS（侵入検知装置）の設置により、不正侵入を防止しています。

（ファイアウォール・ネットワークにおいて不正侵入を防御する電子計算機）
情報の暗号化
通信を行なう際には、データを暗号化します。また、通信相手のコンピュータの正当性を確認してから通信を行なうことにより、通信相手のなりすましを防止しています。

個人情報保護を最優先
万が一の場合は、「緊急対応計画」に基づき、ネットワークの運営を停止するなど、個人情報保護を最優先して運営を行ないます。

【内部の不正利用の防止】

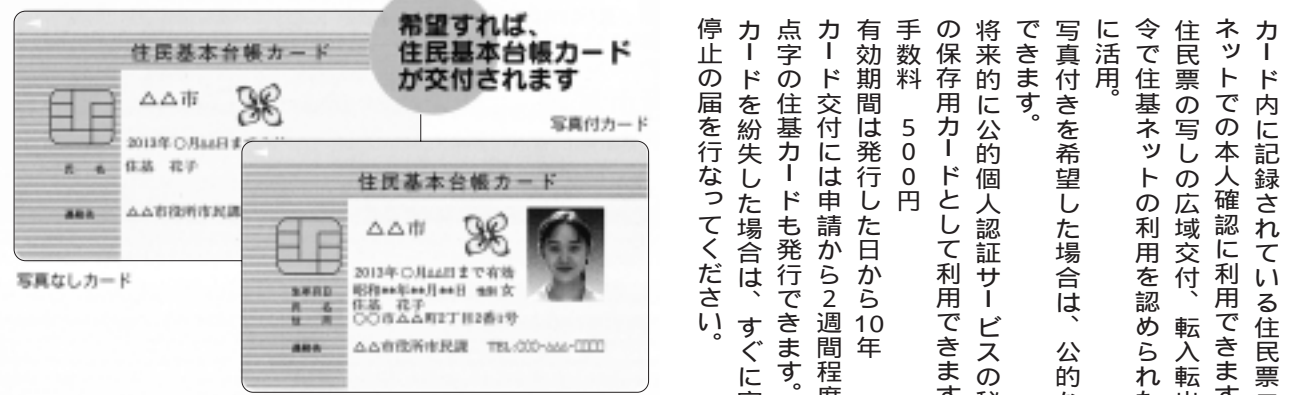
通常より重い刑罰
地方公共団体・指定情報処理機関・本人確認情報の受領者（行政機関）のシステム操作者に守秘義務を課し、刑罰を加重します（通常は1年以下の懲役または3万円以下の罰金のところを2年以下の懲役または100万円以下の罰金）。また、委託業者が秘密を漏らした場合も、同じ刑罰が科せられます。

操作者の厳格な確認
地方公共団体・指定情報処理機関・本人確認情報の受領者（行政機関）において、操作者識別カードやパスワードによる厳格な確認を行い、正当なシステム操作者だけがコンピュータを操作できるようにシステムになっています。また、システム操作者ごとに住基ネットが保有するデータへ接続できる範囲を限定します。

使用記録を保存
コンピュータの使用記録を保存し、監視を行なうことにより、いつ、だれが、コンピュータを使用したのか、追跡調査ができるようになっていきます。

自己に本人確認情報の提供状況を開示
住民からの請求に応じて、都道府県知事から自己の本人確認情報の提供状況を開示できるよう準備しています。

住民基本台帳カードの登場



カード内に記録されている住民票コードにより、住基ネットでの本人確認に利用できます。

住民票の写しの広域交付、転入転出手続の簡素化、法令で住基ネットの利用を認められた事務での本人確認に活用。

写真付きを希望した場合は、公的な証明書として利用できます。

将来的に公的個人認証サービスの秘密鍵、電子証明書の保存用カードとして利用できます。

手数料 500円

有効期間は発行した日から10年

カード交付には申請から2週間程度かかります。

点字の住基カードも発行できます。

カードを紛失した場合は、すぐに窓口にてカード一時停止の届を行なってください。

高度にセキュリティ機能を備えたICカードを採用します
それぞれの利用目的ごとに、正当なカード利用者かどうかの確認を利用者自身が入力するパスワードにより行ないます

住民票コードは利用が限定されています

民間部門では住民票コードを利用することはできません
民間部門が住民票コードを利用することは禁止されています。特に、民間部門が住民票コードの記録されたデータベースを作成したり、契約に際し住民票コードの告知を要求すると刑罰（1年以下の懲役または50万円以下の罰金）が科せられます。

行政機関の利用の限定
行政機関が住民票コードを利用することも法律により具体的に限定しています。

住民票コードは変更可能
住民票コードは、無作為番号で、住民の申請により、いつでも変更できます。



お問合せ先

和島村役場住民課
(☎ 74 - 3111)

総務省・住民基本台帳ネットワークシステム推進協議会
<http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/daityo/>

用語解説

【指定情報処理機関】
都道府県の本人確認情報の処理事務の一部を行なうために総務大臣に指定された機関のことです。現在、財団法人地方自治情報センターが指定されています。

【本人確認情報】
住民基本台帳ネットワークシステムにおいて、都道府県、指定情報処理機関に記録・保存され、国の行政機関などに提供される情報です。これは住所、氏名、生年月日、性別、住民票コードとそれらの変更情報に限られます。

【住民票コード】
国民1人ひとりに割り振られる11桁の番号です。昨年8月に役場より送付しています。民間が使用することは法律で禁止されています。

地域の方と楽しく交流

6月28日(土)に農協構造改善センターにおいて、和島村手をつなぐ親の会「ゆきわり会」のみなさんにより地域交流会が開かれました。「ゆきわり会」とは、知的障害児・者をもつ親とそれに賛同する方で構成される会で、平成9年に結成された会です。

今回は、地域交流を目的に約30人が参加。最初にフライングディスクで軽く汗を流した後、バーベキューを行いました。当日は残念ながら雨となつてしまいました。普段とは違う食事にもみなさん大喜び。「よく動き」「よく食べ」「よく笑い」大満足の1日となりました。



人の権利について考えてみませんか

7月7日(月)北辰中学校において、人権擁護委員の遠藤てつ子さんが人権作文の募集を兼ね講演会を行いました。

遠藤さんはタレントのオスマンサンコンさんのエピソードを用い、分かりやすく人権の大切さについて語り掛けました。最後に「人権は長い年月をかけて勝ちとってきた権利です。このほかに身近に人権について感じたことがあります。是非作文にしてください」と講演され、中学生は真剣な面持ちで話を聞いていました。



かなうといいね



みんなの願い

7月2日(水)、地域ふれあい活動の一環として毎年行われている「七夕の集い」が保育所で行われました。今年も工房ゆきわりのみなさんをお招きして行われ、一緒にゲームをしたり、折り紙などで色とりどりの七夕飾りを作りました。出来上がった飾りは玄関に用意された大きな竹に飾られ、七夕の歌と一緒に歌うなど季節行事を楽しみました。



夏休み事故にあわずに楽しくすごそう

7月10日(木)島田小学校において交通安全教室が行なわれました。この日は小島谷駐在の木村直一さんが全校児童を前に主に自転車の乗り方について講演されました。「自転車に乗っているときは、ハンドルから片手や両手を離したり、傘をさして運手してはいけません。大人の中に、片手信号をあげる人がいますが、これも自転車がぶらつきますから絶対にしないでください」と講演されました。これから夏休みに入ります。事故にあわず元気にすごしていきますよ。



ラベンダー畑を十分堪能

6月27日(金)島田小学校4年生が学校下のラビットファームにおいてラベンダースティック作りを体験しました。

ラビットファームとは、島田小学校周辺の地名「兎河内」からつたもので、自然との共生を第一義として平成13年から活動しています。この日は3人のラビットファーム関係者が先生として作り方を教えました。

ラベンダースティックとは、11本のラベンダーを、紐を使い編み上げていくもので、保存がよければ2年ものあいだ、ラベンダーの甘い香りが漂います。いつもとは違う授業に最初はと



まどい気味の子供たちでしたが、先生から作り方を教わると楽しそうにラベンダースティックを作っていました。

また6月21日・22日と7月5日・6日は一般の方を対象に、ラベンダーの花摘みが行なわれ、多くの人が訪れました。

長岡市から来た方は「ラベンダーの香りを嗅ぎながらテラスで過ごすのも一つの幸せですよ」と話しておられました。

とかく最近自然とふれあう機会が少なくなってきたといわれています。時には、こうして土や草とふれあիրラックスしてみるのがいいのではないのでしょうか。



止まって確認

道路の横断

保育所・幼稚園交通安全教室

6月30日(月)和島保育所において交通安全教室が行なわれました。この日は、小島谷駐在や交通安全協会女性部とともに、新潟県警察本部から「ゆきつばき号」が訪れ、腹話術で子供たちに正しい交通ルールを教えました。

道路を横断する時は「まず止まる」「左右を確認する」「手を上げてわたる」の三つの約束をすると子供たちは手を上げて大きな声で返事をしていました。

またこの日は運輸会社より交通安全を呼びかけるグループも訪れ、お猿さんの格好をした職員が紙し

ばいを使い交通ルールの大切さについて教えていました。

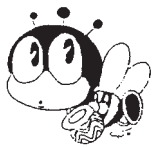


さあ始まります夏本番 待ちにまつた海開き

7月16日(水)、落水海水浴場において、和島村観光協会主催による海開きが行なわれました。この日は、村長をはじめ関係者からご出席をいただき泉蔵寺住職が安全祈願を行いました。

この日に先立ち、海岸に更衣室やトイレが設置され、本格的な海のシーズンが始まりました。海で泳ぐことは楽しさもありませんが、同時に事故の危険をはらんでいます。みなさんも海水浴をする際は十分な準備を行なうようにして下さい。





わし麻呂くんの部屋

生涯学習情報



チームワークは完璧です!!

少年教室

去る6月28日(土)ゆきわり荘で、8月に磐梯青年の家で実施される集団宿泊研修の事前学習会が行なわれました。

午前中は、各班にわかれての昼食づくり。リーダーの適切な(?)指示に従い、与えられた仕事を協力しながらこなし、カレーを作りました。

午後からは、陶芸とベッドメイキングの学習をしました。陶芸では昨年に引き続き、和島陶芸サークル会員の指導のもと、土の練り方や制作するうえでのポイントを教えてもらいました。

一方、ベッドメイキングの学習は、より実践的な学習として実施学習会では指導者の指導のもと、仲間と協力しあい一生懸命に取り組んでいました。

また、7月末に実施した第6回学習では、集団宿泊研修時の役割やきまりなどの話しあいが行なわれました。

今回の研修を含め2回の研修で本番を迎えることとなりました。8月の宿泊研修では、これまでに培ってきたチームワークと学習の成果を存分に発揮し、充実した研修にしたいと思えます。



よ-しいいかんじ

ひよこ教室からのお知らせ

水あそび大好き親子集まれ

ひよこ教室では、公開講座として和島保育所を会場に「水あそび広場」を実施します。

当日は、ボディペインティング(手や体に絵の具を塗る遊び)や、園庭プールでの水あそび、更には歯の健康についての指導会等を予定しています。

なお、当日は中学生ボランティアも一緒に手伝いしてくれそうです。

期日 8月10日(日)
雨天の場合は室内あそび
時間 午前9時~11時40分

村長講演 いきいき大学

7月10日(木)に今年3回目の学習会が開催されました。最初に笠原村長より「和島村政について」と題して、これからの村政を行なうに当たっての指針が示されました。小学校統合問題や道の駅の事柄を中心に講演されました。

続いて講師としてお招きした「長岡老いを考える会」会長の平石京先生より「地域と女性と高齢者」と題し、地域づくりでは何事も楽しく続けること、そして健康づくりは笑うことが一番大切であるとの講話があり、受講生全員が熱心に聞き入っていました。



会場 和島保育所
対象 1才~未就園(3才)のお子さん、その保護者
参加費 無料
持物
・大人 濡れても良い服装(水深、膝下までの水に入ります)、タオル2・3枚、マグカップ、子供用ハブラシ、手鏡
・子供 水着(下着でも良いです)、着替え
参加申し込み・お問い合わせ 教育委員会(☎74 3111)まで

となかクラブ通信

夏も体験!!

7月のとなかクラブは、ゆきわり荘を会場として、去る7月5日(土)に「切り絵」、7月19日(土)に「ゆかたの着付け」の体験学習が行われました。

切り絵体験

和島切り絵村のみなさんの親切な指導のもと、幼稚園児から大人まで多勢の参加者が切り絵に挑戦。うちわやカブトムシなどを夏をイメージする切り絵を制作。参加者たちは、3時間という長丁場にもかかわらず、休憩する間も惜しんで熱心に作品を仕上げました。



▲切り絵体験の様子

また当日は、子どもたちが手に持つ機会が少なくなったカッターナイフを用いての学習であったため、安全な持ち方や使用方法についても学びました。

ゆかたの着付け体験

島崎のタカ子きもの教室の指導のもと、昨年好評だったゆかたの着付けに挑戦。

近頃人気の浴衣ですが、「帯結びはなかなか難しく...」という保護者を含めた参加者たち。最初は不安を隠せない様子でしたが、指導者の優しい声と指導に安堵の表情を浮かべながら、それぞれがゆかたの着付けを習得しました。

また、当日は着付けの学習の前に、正しい礼儀作法も学びました。



▼グループ写真

第16回和島村民親善ゴルフ大会

7月4日(金)新潟スプリングスC 出雲崎ゴルフコースを会場に第16回和島村民親善ゴルフ大会が開催されました。

大会は、雨こそ降りませんでしたが、強風という悪いコンディションのなか、63名が参加。和気あいあいとした雰囲気の中、随所にスパーショット・パットが見られるなど、ナイスショット、ナイスインの声が会場に響いていました。

第20回ナイターバレーボール大会

7月7日(月)から11日(金)までの5日間にわたり、公民館主催による第20回ナイターバレーボール大会が勤労福祉センターで行われました。

あわせて20チームが参加して行われた今年の大会は、2年連続して、女子高生チームが参加し、今大会に若さとパワーと華を添え、例年以上に盛り上がりを見せた大会でした。

両高地域の人達で構成された「ひまわりチーム」が昨年2位の下町上チームを決勝で取り、優勝!!女子高生チームは3位入賞という結果でした。なお、結果は次のとおりです。



優勝した「ひまわりチーム」と応援団のこどもたち

ひまわりチーム優勝

優勝 ひまわりチーム
準優勝 下町上チーム
第3位 Secondチーム

なお、結果は次のとおりです。

総合の部
優勝 小林 登美夫さん
準優勝 羽鳥 仁一さん
第3位 清水 吉規さん
レディースの部
優勝 八子 佐代子さん
シニアの部
優勝 羽鳥 仁一さん
ベストグロ 佐々木 清(39・43・82)



左から羽鳥さん、小林さん、八子さん

成人式挙行

8月15日(金)、午前9時30分より、和島村役場保健センターを会場に成人式が行なわれます。

今年の対象者は、昭和57年4月2日から昭和58年4月1日生まれの新成人となります。今年の新成人は77人です。

成人式当日は式典後、北辰中学校卒業当時の校長の佐藤寛氏による記念講演も予定されています。

感じてくださった良寛様のやさしい心

『3町村合同良寛講座』
午前、役場保健センターで、今年9回目を迎えた良寛講座が、和島・出雲崎・与板の3町村合同で開催されました。

同講座は3町村の公民館主催で全3回行なわれます。

今年度の第1回目が和島村で開催され、講師に新潟大学助教授の岡村浩先生をお迎えして、「良寛と亀田鵬斎」と題しての講話を聞きました。講話では島崎での良寛の様子や亀田鵬斎との親交の話し等を熱く語られ、参加者は講師の話しを時間の経つのも忘れ聞き入っていました。

第3回目は、9月7日(日)に出雲崎中央公民館で同先生を講師に、「良寛と会津八一」と題して講話をいただく予定です。



講演 岡村 浩 先生

『アニメーション良寛さん』

午後、農村労働福祉センターで、長編アニメーション映画「良寛さん」の上映会が行なわれました。この上映会は、和島村に深くゆかりある良寛のやさしく豊かな心を、より身近に感じとってもらえるよう、青少年育成村民会議・社会を明るくする運動実施委員会・青年夢来の3団体合同で実施されました。

当日は、真夏を感じさせる陽気の中にもかかわらず、良寛の心を感じようと約700人の村民が鑑賞。映画の後半部には、目を熱くされた方もみられるなど、より良寛の心を身近に感じとることができた充実のひとときでした。



アニメーション 受付

平成15年度 国民健康保険料率が確定しました

国民健康保険料率は前年度の医療費等を勘案しながら決定します。保険料の額につきましては、国民健康保険料(医療分)は今年度も4方式によって算出され、所得割・資産割を据え置きとし、均等割で3,500円の減、平等割で3,000円の減といたしました。

割の2方式により算定を行い、年間8万円を限度額とします。いずれの場合においても、一定所得以下の世帯に対しては、保険料を軽減する制度があります。引き続きひとり健康管理に十分気をつけられ、正しい医療機関への受診に心掛けてください。

介護分につきましては、今年度分の介護給付費が確定しているため次のように決定し、所得割と均等

滞納した場合保険証を返していただくこともあります。

医療分保険料は所得割・資産割・均等割・平等割の4方式で計算されます。

1年間の保険料額			
所得割	資産割	均等割	平等割
各世帯の加入者の所得に応じて計算	各世帯の加入者の資産に応じて計算	各世帯の加入者数に応じて計算	各世帯に均一の額
5.09%	26.18%	23,000円	20,000円

介護分保険料は所得割・均等割の2方式で計算されます。

1年間の保険料額	
所得割	均等割
各世帯の加入者の所得に応じて計算	各世帯の加入者数に応じて計算
1.06%	9,500円

手話で歌いましょ!!

公民館では、この夏、手話教室と歌声教室、それぞれの要素を組み合わせた、「手話&歌声教室」の受講生を募集します。

歌、手話ともに、表情を豊かにするばかりか、健康等あらゆる面で有効的な刺激を与えてくれます。10月のフェスティバルで、みんなで発表しましょう。

(予定曲目/世界に一つだけの花・夢をあきらめないで)

期日・会場
8月12日(火) ゆきわり荘
午前10時~11時30分
8月25日(月)・北辰中音楽室
午後1時30分~3時
8月30日(土) ゆきわり荘
午前9時30分~11時30分
これ以降は9月・10月の主に土曜日に数回実施します。
対象 年齢問わずどなたでも
男性のご参加も大歓迎です。
参加費 無料
持ち物 筆記用具 飲み物
申込み 8月8日までに公民館(☎74 3111)へ
その他
合唱の学習がありますので、できるだけ全回ご参加ください。

国保に加入するとき やめるとき

- ・国保の加入者になったり、国保をやめたりするときには14日以内に届出が必要です。
- ・国保に加入するとき
- ・ほかの市区町村から転入してきた日(職場の健康保険などに加入していない場合)
- ・職場の健康保険などをやめた日(退職日の翌日)
- ・出生した日
- ・生活保護を受けなくなった日
- ・国保をやめる時
- ・ほかの市区町村へ転出した日の翌日、またはその日
- ・職場の健康保険などへ加入した日の翌日
- ・死亡した日の翌日
- ・生活保護を受け始めた日

国民健康保険の保険証が変わります

国民健康保険証は、15年度用として9月1日(月)から新しい保険証に変わります。現在使用している保険証は、8月31日(日)で使えなくなります。新しい保険証(カード)は区長さんを通じて加入世帯にお届けしますので、現在使用している保険証を引き換えに受け取ってください。

先人から学ぶ技術

海洋教室



7月6日(日)、中小島谷の綿打の堤で、海洋教室が行なわれました。当日は、約10年前の海洋教室で、土日や学校帰りの夕方に熱心な活動を行なっていたOB5名が指導を行ないました。

OBたちは徐々に触れるカヌーやヨットにとまどいながらも、カヌーに乗ると、水を得た魚のごとく水面を快走していました。その姿を見た現役受講生たちは、OBの手や腕の動きを観察しながらカヌーを手足のように思い通りに操作し、海洋性スポーツの魅力を感じました。

図書室だより ~新着図書紹介~

- 【成人向け】
 - 『FUTON』(富岡幸一郎)
 - 『エ・アロール』(渡辺淳一)
 - 『色鉛筆がくれた希望』(羽田紗織)
 - 『ダンシングライフ』(三上晶代)
- 【幼児・小学生向け】
 - 『HOOT』(カール・ハイアセン)
 - 『ちぎゅうのリズム』(鈴木初江)
 - 『ほこらの神さま』(富安陽子)
 - 『空色勾玉』(萩原規子)
 - 『さいこのまほし』(中島和子)
- 『ナッカのおぼけ事件簿シリーズ』(キャベタまたんていシリーズ) 読書の夏休みを過ごせるよう、この他にも数冊入荷しましたのでお気軽にご利用ください。
- 麻呂のおすめの一冊『児童書ほこらの神さま』(三人の子供がとりこわれる屋敷跡から、神さまの家である古いほこらを拾い、自分たちの秘密基地まで運んできた。それからというものの、三人のまわりで次々とふしぎなことがおこるようになった。)

健康づくり推進員ついで何の第2回

6月21日(土)親子がふれあいながら楽しく、おにぎりを作ってもらおうと小学校1年生の親子を対象に、『親子ふれあひおにぎり教室』が保健センターで行なわれました。

当日は健康づくり推進員さん15人が、教室の運営からおにぎりの作り方の指導まで幅広く活躍しました。

教室には33人の親子が参加。最初の1時間はレクリエーションをして体を動かした後、お腹がすいたところで、おにぎりを作り始めました。

子供たちはおにぎりの作り方について推進員さんから教わりながら、一生懸命おにぎりを作っていました。

ある推進員さんは、「子供でも十分自分でおにぎりは作れます。お腹がすいたら自分でおにぎりを作って食べるような習慣を身につけておくのもいいかもしれません。」と話しておられました。

健康づくり推進員はこういった啓発活動も行なっています。



▶おにぎりの作り方をやさしく教わりました



▶親子一緒においしくおにぎり

舞台は法定協議会へ 三島郡3か町村合併協議会を設置

7月7日(土)に出雲崎町、与板町、和島村において議会臨時会が開かれ、「三島郡3か町村合併協議会の設置について」の審議が行なわれました。

採決の結果、3か町村とも賛成多数で可決。7月10日(木)に「三島郡3か町村合併協議会」(法定協議会)が設置され、7月15日(火)に新潟県知事に設置届出を行いました。

なお、法定協議会の設置により、平成14年6月27日に設立された「三島郡3か町村合併任意協議会」は平成15年7月9日で解散し、今後は新しい合併協議会の場で、合併に向けた具体的な協議に入ります。

合併Q&A

Q 任意協議会と法定協議会はどこが違うの？

A 今まで設置されていた「合併任意協議会」は、法律に基づかない任意の協議会であり、合併の調査研究を目的に会議や対話集会等を行い、合併に関する課題や問題点の整理を行ってきました。

建設計画は県知事と協議のうえ作成します。

町村合併に関するお問合せ先
三島郡3か町村合併協議会事務局
(☎78 3880)

今回設置された「法定協議会」は、地方自治法と市町村の合併の特例に関する法律(合併特例法)に基づく協議会です。これは、関係町村議会において規約を定め議決され、関係町村の議会が全て可決した場合に設置されるものです。

今後は、3か町村の連絡調整及び新町建設計画作成等、合併に関するあらゆる協議を行う組織となります。

新町の将来ビジョンを示すものであり各種財政支援を受けるためにも必要な計画です。なお、この

【各町村議会採決の結果】

町村名	出席議員数	賛成	反対	採決方法
出雲崎町	14	10	4	記名投票
与板町	14	9	5	記名投票
和島村	13	12	1	起立採決

出席議員数には議長を含みません。

合併までの手続きは

法定合併協議会の設置

- 関係町村の議会が全て合併協議会の設置を可決した場合、合併協議会を設置する
- 【協議事項】
 - 合併の是非
 - 合併の方式
 - 合併の期日
 - 新町の名称
 - 事務所の位置
 - 財産及び公の施設の取扱い
 - 議員の定数及び任期の取扱い
 - 地方税の取扱い
 - 農業委員の定数及び任期の取扱い
 - 一般職の職員の身分
 - 地方審議会の設置
 - 新町建設計画
 - その他必要事項

関係町村の議会での合併の議決

知事への申請

県議会の議決と知事の決定

総務大臣への届け出と告示

新町発足

ふれあい水辺空間 パブリックパーク

7月5日(土)、与板土木事務所では地域の皆様の意見を聞きながら河川整備計画を策定し、理解を深めてもらうと「ふれあい水辺」空間バスツアーを開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、充実した1日を過ごすことができました。

今後は郷本川河川改修に伴い周辺環境が大きく変化することが予想されますが、「地域のみなさまと一緒に川づくりを考え」快適で魅力あるふるさとの実現に努め、これを次世代に伝えたいと思っています。

詳細については新潟県庁ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.niigata.jp/>



▶ 矢川ふれあい公園(巻町)

今月のテーマ 京都議定書

知って得する、覚えて役立つ情報

生活情報Q&A

地球温暖化の原因となる二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガス。京都議定書は、先進国(旧東欧諸国も含む)の温室効果ガス排出量の削減について法的拘束力のある数値目標を定め、地球全体での温室効果ガス排出量を減らしていくこととされています。

京都議定書が定めた日本の数値目標は、2008年～2012年の間の温室効果ガスの排出量を1990年比で6%削減すること。この目標を達成するためには、私たち一人一人が日常生活のなかで工夫をしながら取り組む必要があります。

基準年(1990年)の一部については1995年)での日本の温室効果ガス総排出量は12億3300万トン。これに対し、2000年の総排出量は13億3200万トンで、約8%の増加となっています。京都議定書により、日本は2008年～2012年までの間に1990年比で6%減の11億5900万トンに減らしていくことが目標として定められています。この目標を達成す

るためには、2000年の温室効果ガス総排出量から、1億7300万トンもの温室効果ガスを減らしていかなければなりません。

2003年4月末現在、京都議定書に締結していない国は、

2003年5月19日現在で、世界108か国と欧州共同体が京都議定書を締結しています。ただし二酸化炭素をもっとも多く排出しているアメリカが議定書を締結していません。

京都議定書が発効する(効力が生じる)ためには、55か国以上が京都議定書を締結し、締結した先進国のCO2排出量がすべての先進国のCO2排出量の55%以上になることが条件となっています。

55か国以上の締結という要件は満たしていますが、2003年5月19日までに京都議定書を締結した先進国の温室効果ガス排出量の合計は、すべての先進国からの総排出量の43.9%で、未だ発効要件の「55%以上」を満たしていません。日本は昨年6月に京都議定書を締結しましたが、先進国の排出量の36.1%を占めるアメリカは同議定書への不参加の立場を変えておらず、また、17.4%を占めるロシアは未だ締結していません。

排出量取引とはなんですか。

排出量取引は、二酸化炭素など温室効果ガスの削減について削減目標以上に削減を達成した国がその余剰枠を目標未達成の国に売却できる制度のことをいいます。現在、温室効果ガス削減の有力な手段として期待されています。

イギリスでは、世界に先駆け、2002年4月から、国内での排出量取引制度をスタートさせました。これは、国内の企業に対し、温室効果ガスの削減目標を設け、目標を達成

家庭から排出される二酸化炭素を減らすにはどのような方法がありますか。

環境省の試算によれば、家庭に食器洗い機を導入すると、お湯の消費量を削減することができ、全国で年間118～160万トンの二酸化炭素の削減になります。またテレビ番組を選び、1日1時間テレビの利用を減らすと、全国で年間19～35万トンの二酸化炭素の削減になります。さらに家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を2割減らすと、全国で年間341～467万トンの二酸化炭素の削減効果があります。

一つ一つの取り組みの効果は小さくても、できるだけ二酸化炭素を減らす工夫を心がけ、みんながそれを実践すれば大きな効果が生まれます。

長岡三古老人福祉会職員募集

この度、平成16年春頃オープン予定のケアハウス、デイサービスセンター、ホームヘルプステーションの開設、特別養護老人ホーム桐原の郷ショートステイ棟増床等に伴う職員を募集いたします。

募集職員 採用人員

- ・介護職員 22名
- ・介護職員(含む) 4名
- ・看護職員 4名
- ・介護支援専門員 3名
- ・生活相談員・支援相談員 6名
- ・理学療法士・作業療法士 3名
- ・言語療法士 3名
- ・管理栄養士 1名

募集期間 8月1日(金)～8月29日(金) (土日は除く)

採用試験日 9月8日

採用年月日 平成16年4月1日予定

勤務地

- ・ケアハウス大荒戸(仮称)
- ・デイサービスセンター大荒戸(仮称)
- ・ホームヘルプステーション大荒戸(仮称)
- ・特別養護老人ホーム桐原の郷
- ・他、長岡市、三島町、与板町、和島村、寺泊町の法人内各施設を予定しています。

お問合せ及び募集要項配布先
 社会福祉法人長岡三古老人福祉会
 法人本部事務局
 特別養護老人ホーム横山けやき苑内
 長岡市横山町1593 1
 (☎29 2500)

高圧ガス製造保安責任者等試験について
 高圧ガスに係る試験が実施されます。試験の種類に応じて、受験願書の申込先が変わりますので、ご注意ください。

受験願書申込先

- ・甲種化学・機械
- ・乙種化学・機械
- ・丙種化学(特別科目)
- ・第一種販売
- ・(社)新潟県高圧ガス保安協会
- ・(☎025 244 3784)
- ・丙種化学(液石)
- ・第二種販売
- ・液化石油ガス設備士
- ・(社)新潟県エルピーガス協会
- ・(☎025 267 3171)
- ・第一種冷凍機械
- ・第二種冷凍機械
- ・第三種冷凍機械
- ・新潟県冷凍空調設備保安協会
- ・(☎025 243 3808)

試験日

- 平成15年11月9日(日)
- 平成15年11月23日(日)(液化石油ガス設備士試験に係る技能試験)

試験地

- ・新潟市 長岡市 上越市(液化石油ガス設備士試験は新潟市のみ)
- ・甲種化学・機械、第一種冷凍機械は、県内では実施されません。

願書受付期間 8月25日(月)～9月5日(金)

不妊についてお悩みの方へ
 不妊などでお悩みの方に、専門医師が個別に面接相談に応じます。相談無料で事前予約が必要となります。

新潟大学医学部附属病院会場
 (新潟市旭町通1 754)
 面接相談日 毎週火曜日
 午後4時から6時
 電話やメールでの相談もできます。
 sodan@med.niigata-u.ac.jp

予約・問い合わせ
 同病院産科婦人科学教室
 (予約受付時間平日午前10時から午後4時)
 (☎025 225 2184)

県立中央病院会場
 (上越市新南町205)
 面接相談日 毎月第1木曜日
 午後1時から3時
 予約・問い合わせ
 同病院産科婦人科外来
 (予約受付時間平日午後1時から午後4時)
 (☎025 522 7711)

8月の納税・納入

- 国民健康保険料
- 介護保険料
- 保育所保育料
- 幼稚園保育料

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
③	4	5	6	7	8	9
⑩	11	12	13	14	15	16
⑬	18	19	20	21	22	23
⑳	25	26	27	28	29	30
㉟						

長岡広域圏イベント情報

『リリックあそびの国2003』 長岡市
 期日/8月10日(日) 10時～15時30分
 会場/長岡リリックホール
 内容/ブラックライトパネルシアター、楽器さわり・合奏体験コーナー、わらべうた、パフォーマンスコーナー、絵本コーナーなど
 問合せ/長岡市芸術文化振興財団(☎29-7715)

『第8回中之島夏祭り』 中之島町
 期日/8月10日(日) 15時から21時
 会場/町道中之島線の町役場前住宅団地内公園
 内容/昼は子どもみこし、フリーマーケット、夜は大民謡流し、太鼓の競演など、
 問合せ/中之島町企画課(☎61-2011)

『出雲崎夕日コンサート』 出雲崎町
 期日/8月9日(土)
 会場/天領の里イベント広場
 内容/美しい出雲崎の夕日をバックに日本を代表するアマチュアバンドの生演奏をお楽しみください。
 問合せ/出雲崎夕日の会(☎78-2457)

お知らせ

役場 ☎74-3111 FAX74-2791

INFORMATION

8月の救急診療のご案内

内科、小児科、外科、歯科の昼間

	診療科目	診療時間
長岡市休日急患診療所(☎35-8255)	内科・小児科・外科	9:00～18:00
長岡休日急患歯科診療所(☎33-9644)	歯科	9:00～16:00

休日救急当番医表

区分	午前10時～午後5時	午前9時～翌午前9時
診療科目	産婦人科	内科・小児科・外科・産婦人科
3日(日)	明石医院	長岡中央総合病院
10日(日)	斎藤医院	立川総合病院
17日(日)	小林医院	長岡赤十字病院
24日(日)	丸岡医院	長岡中央総合病院
31日(日)	トマトレディスクリニック	立川総合病院

お問い合わせ及び連絡先

長岡赤十字病院 ☎28-3600	斎藤医院 ☎32-4499
長岡中央総合病院 ☎35-3700	杉本医院 ☎32-1546
立川総合病院 ☎33-3111	セントレアウィメンズクリニック ☎21-0800
明石医院 ☎32-3262	トマトレディス・クリニック ☎39-7111
小林医院 ☎27-7755	丸岡医院 ☎39-2422

都合により当番の変更がありますので、事前にご確認ください。

8月の子育て支援センター活動表

開設日	活動内容	開催場所	開催時間
6日(水)	水遊び	保育所園庭	午前9時30分 から 午前11時30分
13日(水)	休み		
20日(水)	水遊び	保育所園庭	午前11時30分
27日(水)	新聞紙で遊ぼう 発育測定	保育所 にこにこルーム	

子育て支援センターとは
 毎週水曜日、和島保育所をお子さんの遊び場、保護者の方の育児不安の相談及び仲間づくりの場として開放しています。予約は必要ありません。お気軽にお出でください。
 お問合せ...住民課福祉係(☎74-3111)

歯の健康 Q&Aコーナー

Q 高齢者で持病もあって、外出しづらい状態なのですが、歯は抜いた方がよいのでしょうか。

A できるだけ早くかかりつけの歯科医師に相談されることをお勧めします。

原則的には歯はできるだけ抜かない方がよいのですが、歯の状態や全体の状態ともおおいに関係しています。比較的丈夫な歯でお手入れも比較的できるようなら、定期的な歯科健診を続けることで歯を抜かないですむことが多いようです。

歯が弱くむし歯がある、歯周病が進行している、身体が不自由で歯の手入れがしにくい、などの状態であれば歯を抜いた方がよいこともあります。悪い歯を無理に残しておく、寝たきりになったときに歯磨きができなかったり、また、持病の薬との関連で抜歯ができなかったりすることもあります。そうなるような程度、我慢をしなければなりません。70歳を過ぎたら、抜歯するか残すか、かかりつけの歯科医師とよく相談されるのが大切です。

(新潟県歯科医師会)

和島村議会議員一般選挙結果

去る7月13日に行なわれました和島村議会一般選挙の結果は次のとおりです。
 なお、新議員の皆様には14日に当選証書が付与されました。

候補者別得票数	投票の状況
当 早川 夕カ子...368・215	・当日の有権者数
当 竹内 嘉 秀...304	・男子...1,983人
当 小林 博...284	・女子...1,533人
当 小 林 豊...271	・計...4,136人
当 池田 弥...267	・投票者数
当 神子 義彦...249	・男子...1,757人
当 山田 伸雄...238・589	・女子...1,930人
当 星 徳司...238	・計...3,687人
当 早川 喜一郎...237・784	・投票率
当 山崎 正義...233	・男子...88・60%
当 八子 八十吉...219	・女子...89・64%
当 倉部 昭一...204	・計...89・14%
当 羽鳥 正...192	・有効投票数
当 向笠 孝...191	3,663票
当 山田 忠...166・410	

ボイラー取扱業務従事者 安全衛生教育について

ボイラーの取扱に従事する者は安全衛生を確保するため、従来にもまして高度な知識と技術が要求されることと致す。今回労働安全衛生法第60条の2に基づく標題の講習を次のとおり実施しますので、該当者を必ず受講させていただきます。なお、この講習実施状況は新潟労働局に報告することになっております。

受講対象者
ボイラー 技士免許(一級・二級)及びボイラー取扱技能講習修了証取得後概ね5年以上経過した者

講習科目
ボイラーの性能検査と日常管理
ボイラーの取扱と保守管理

受講料
会員 4,500円
非会員 6,000円

(消費税込み・テキスト代は含まれません)

教材
「最近のボイラーとその扱い」補助教材「ボイラー事故の動向」ほか

日程
新潟会場
9月9日(火)
午前9時～午後5時
新潟県トラック総合会館

計画外流通米売渡の 届出について

計画外流通米を売渡すには届出が必要で、計画外流通米を売渡す場合には、あらかじめ、北陸農政局新潟農政事務所への届出が必要です。

「計画外流通米」とは
・ 第一種登録出荷取扱業者(農協等)以外の者に売渡す米穀
・ 第一種登録集荷取扱業者に売渡す場合でも、各生産者に市町村から通知された「計画出荷基準数量」を越えて売渡す米穀をいいます。

届出がないと、10万円以下の過料に処せられることがあります。届出は米の価格安定を図るため重要です。

計画外流通米は、食糧法において法的に位置づけられた合法的なものです。届出は、全体の米の流通量を把握するためのもので、これにより価格の安定が図られることとなります。

農協等に委託して届出をすることができ、届出は、農協等に委託して行うことができます。北陸農政局新潟農政事務所がお近くない方は、農協等にご相談ください。くわしくは北陸農政局新潟農政事務所にご相談ください。

・長岡会場
9月25日(木)
午前9時～午後5時
ポリテクセンター新潟

各会場 40人
申込方法
「ボイラー取扱業務従事者安全衛生教育申込書」に、受講料等を添え、日本ボイラー協会新潟支部へ持参するか、又は送付(書留)して下さい。

なお、小切手及び銀行振込送金は取扱っておりません。申込後の受講取消の場合、受講料は返しませんのでご了承ください。

申込締切
定員になり次第締切ります。
お申込み・お問合せ
日本ボイラー協会新潟支部
〒950-0965
新潟市新光町6-4 新潟県トラック総合会館4階
(☎025-280-0100)

北陸農政局長岡統計・ 情報センターに名称変更

農林水産省の組織改編により7月1日から「北陸農政局新潟統計情報事務所長岡出張所」の名称が「北陸農政局長岡統計・情報センター」に変わりました。

今後も生産者消費者双方の情報の発信拠点として業務を遂行してまいります。

放送大学学生募集の お知らせ

放送大学では、第2学期(10月入学)の学生を募集しています。同大学ではテレビとラジオの放送で授業を行う通信制大学です。新潟県内では現在約1800名の学生が学んでいます。

要としない場合もありますので、不明な点は北陸農政局新潟農政事務所、農協等にご相談ください。

お問合せ
北陸農政局新潟農政事務所
地域第一課
(☎27-2011)
(FAX 27-2012)

募集期間
教養学部・大学院修士科目生
6月15日～8月31日
大学院修士全科目生(平成16年4月入学)

9月1日～9月16日
募集する学生の種類
学部

- ・全科履修生(卒業を目指す学生)
- ・選科履修生(1年間在学する学生)
- ・科目履修生(1学期間在学する学生)

大学院

- ・修士全科目生(修士の学位取得をめざす学生)
- ・修士科目生(1学期間在学する学生)

学費
入学金
全科履修生 20,000円

55周年を迎えた検察 審査会

今年には検察審査会法が施行されて55周年にあたります。交通事故などの被害にあつたのに、検察官が加害者を不起訴処分にしてしまった。このような場合に、この不起訴処分のよしあしを審査する、それが検察審査会制度です。

国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査します。これまで約14万の事件を取扱い、約1,200件の事件についてその議決に基づいて起訴しています。

詳しくは、長岡検察審査会事務局(☎35-2141)までお問合せください。

ご注意ください 宅内配管の点検・清掃業者

最近村内で下水道接続済のお宅に、宅内配管の点検清掃をおこなう村外業者が戸別訪問していますが、これは和島村役場で行なっているものではありません。もし不審な点がありましたら役場までご連絡ください。

また下水道の流れが悪いことがありましたら、役場地域開発課までご連絡ください。

お問合せ 役場地域開発課(☎74-3111)

水道メーターの取替え について

与板町外2ヶ町村水道企業団では、毎年計量法に基づき、一定の期間を経過した水道メーターを無料でお取替えさせていただいております。

該当するご家庭に、企業団の委託業者が伺いますので、ご協力を願います。

取替期間
8月19日～8月28日
お問合せ
与板町外2ヶ町村水道企業団
業務課 (☎72-2259)

歯の健康を問うる 作文発表!!

家族で気をつけている事

多くの家族は歯の事で気をつけています。それは一人が歯みがきを忘れていた時、だれかが「歯みがきわすれているよ。」と一人が言っている事です。ほくもたまに、わすれている時だれかが言うてくれます。ほくはあんまり注意はしないけれどよく注意されるので今度からなるべくするようにしたいです。あと、歯みがきをする時歯みがきをつけていることに気をつけています。でも歯みがきがなくつけない時は、しかたなく歯みがきがない時は、と

「歯みがきわすれているよ。」と一人が言っている事です。ほくもたまに、わすれている時だれかが言うてくれます。ほくはあんまり注意はしないけれどよく注意されるので今度からなるべくするようにしたいです。あと、歯みがきをする時歯みがきをつけていることに気をつけています。でも歯みがきがなくつけない時は、しかたなく歯みがきがない時は、と

「歯みがきわすれているよ。」と一人が言っている事です。ほくもたまに、わすれている時だれかが言うてくれます。ほくはあんまり注意はしないけれどよく注意されるので今度からなるべくするようにしたいです。あと、歯みがきをする時歯みがきをつけていることに気をつけています。でも歯みがきがなくつけない時は、しかたなく歯みがきがない時は、と

歯科講演会を開催します ～歯・口の健康づくり推進事業を進めています～

和島村では平成13年度から日本学校保健会の委託事業「児童生徒等歯・口の健康づくり推進事業」を受けて、幼稚園・保育所、小・中学校の一貫した歯・口の健康づくりに取り組んできました。

この事業は、幼児、児童、生徒の時期に歯・口の健康づくりを行うことで、生涯を通して健康の基盤を作ろうというものです。事業の実施に伴い「和島村歯・口の健康づくり推進委員会」を設置し、健康づくりに大切な生活習慣を作り上げるために、啓発活動、実践活動を行ってきました。この度、講演会を計画しましたので是非共にお集まり下さい。

日時
8月9日(土) 午前9時30分～10時20分
場所 和島幼稚園 遊戯室
講師 阿部 洋一郎 様(学校歯科医)
演題 「生涯にわたる健康な歯・口づくりの生活習慣の育成を目指して」

・選科履修生 7,000円
・科目履修生 5,000円
・修士全科目生 40,000円
・修士科目生 10,000円
・授業料

学部
1単位 5,000円
1単位 10,000円
大学院 1単位 10,000円

多様な科目
外国語、工学、文学、心理学、健康科学など約300科目開講
専門家を目指す大学院
総合文化、政策経営
教育開発、臨床心理
資料請求・お問合せ先
放送大学新潟センター
〒951-8122
新潟市旭町通1番町754番地
(☎025-228-2651)

お詫びと訂正

広報わしま7月号3ページ写真下の名前について誤りがありました。また5ページの「乳幼児医療費の助成」について誤りがありました。ここに深くお詫びし訂正いたします。

正 菊地美芳さん
誤 菊地美若さん

正 「助成対象 通院は0.1? 3歳誕生日の末日まで」
誤 「助成対象 通院は0.1? 誕生日の末日まで」